

令和7年度



# アルコール関連問題専門相談

お酒で困っていることはありませんか？

下記の日程で、精神保健福祉士・社会福祉士・保健師が相談対応させていただきます。  
また、断酒会からアルコール依存症当事者の方にもおいていただく予定です。

11月10日(月)

- ①午後1時30分～
- ②午後2時30分～
- ③午後3時30分～

11月11日(火)

- ④午後1時30分～
- ⑤午後2時30分～
- ⑥午後3時30分～

## 場 所

越谷市役所 第三庁舎1階  
こころの健康支援室（カウンターでお声がけください）

## 対象者

市内在住・在勤・在学で、お酒の飲み方に危機感を持っているご本人・ご家族の方、依存症のご本人への対応に困っているご家族の方、節酒（お酒の量を減らすこと）について知りたい方

## 定 員

計6組（各回1組、先着順）

## 申込方法

参加希望の方はお電話でお申し込みください。  
申込締め切りは 令和7年11月7日（金）です。

## お問い合わせ、お申し込み先

越谷市保健所こころの健康支援室

11月10日～11月16日は  
アルコール関連問題啓発週間です

**電話：048-963-9214（直通）**